

## 令和8年第4回青森市教育委員会定例会 会議録

### 1 開会日時

令和8年4月14日（火） 14時00分

### 2 閉会日時

令和8年4月14日（火） 14時30分

### 3 開催場所

アウガ 8階 青森市民図書館 会議室2

### 4 出席者

・教育長 工藤 裕司  
・教育長職務代理者 土岐 志麻  
・委員 松浦 淳  
・委員 川村 仁

### 5 事務局出席者

・教育部長 泉 宏明  
・理事 角田 毅  
・教育次長 後藤 孝範  
・教育次長 小山 信哉  
・総務課長 嘉瀬 慎一  
・文化遺産課長 児玉 大成  
・学務課長 大友 啓文  
・指導課長 築館 雅樹

### 6 会議に付議された案件

#### (1) 報告

- ①寄附採納について (総務課)  
②青森市立橋本小学校の教育環境について (学務課)  
③令和7年度の不登校対策の取組結果について (指導課)

### 7 会議録署名委員

・土岐 志麻  
・川村 仁

### 8 会議の概要

14時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、14時30分に閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 報告

#### ○工藤教育長

本日の審議案件はございません。なお、3月26日開催の第3回定例会において、上程を見送らせていただいております、議案第7号「青森市立小・中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」につきましては、現在も事務局において、現場の実態を反映した施策の具体化に向け、精査を続けているところです。委員の皆様には大変恐縮ですが、万全の準備が整った段階で改めてお諮りしたいと考えておりますので、再度の先送りについて、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは報告案件に入ります。本日の報告案件は3件です。

報告1「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

#### ○嘉瀬総務課長

令和8年3月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の篠田小学校に対し、「青森市立篠田小学校 令和7年度卒業生保護者一同」様から、デジタルカメラ等の寄贈申出があり受領いたしました。

このほか、11校に対しブルーバーナーや講演台などの寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の筒井中学校に対し、「青森市立筒井中学校 3学年PTA」様から、トランシーバー等の寄贈申出があり受領いたしました。

このほか、4校に対し折りたたみチェアやカーテンなどの寄贈申出があり受領いたしました。

次に、不登校等特認校2校における寄附採納といたしまして、No.1の「とき歯科」様から造道小学校、造道中学校に対し、ソファベッドやキッズサークルなど、教育用品の寄贈申出があり受領いたしました。改めて、土岐委員ありがとうございました。

次に、小・中学校における寄附採納といたしまして、No.1の「熊谷歯科医院」様から全校に対し、図書の寄贈申出があり受領いたしました。

次に、総務課における寄附採納といたしまして、No.1の浜田小学校、造道中学校に対し、「青森みちのく銀行職員組合」様から、フロアたたみやホワイトボードなど教育用品の寄贈申出があり受領いたしました。

次に、指導課における寄附採納といたしまして、No.1の「株式会社リンクステーション」様から額縁等の教育用品の寄贈申出があり受領いたしました。

最後に、市民図書館における寄附採納といたしまして、No.1の「国際ソロプチミスト青森」様から児童図書の寄贈申出があり受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

#### ○工藤教育長

報告2「青森市立橋本小学校の教育環境について」、事務局から説明をお願いします。

#### ○大友学務課長

教育委員会では、平成20年4月に策定いたしました「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画」に基づき、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校を最

優先の対象校とし、保護者や地域の皆様と十分な話し合いを行い、関係する皆様の御理解をいただきながら通学区再編を進めてまいりました。

青森市立橋本小学校につきましては、平成26年度から複式学級が発生したことに伴い、保護者の皆様と教育環境に係る話し合いを継続的に行ってまいりました。

令和7年度におきましては、児童数の減少に伴い、資料にお示ししたとおり、令和8年度の児童数が6人、学級数が2年生と4年生の複式学級1学級、特別支援学級1学級の計2学級になること、また、県の教職員配置基準により、教職員が校長、教頭、教諭2人の計4人となり、養護教諭は配置されないことなど、児童の安全及び学びの保障が難しくなっている状況を踏まえ、話し合いの機会を増やし、希望する保護者との個別面談を実施するなど、保護者の皆様との話し合いを重ねてきたところであります。

この話し合い等の中で、子どもたちの学習活動において様々な制約が生じている現状を解消するため、将来の教育環境がどうあるべきかを話し合い、令和8年3月に、保護者の皆様の御意向として、教育環境に係る要望書が提出されましたので、この度、委員の皆様へ御報告申し上げるものです。

その内容は、青森市立橋本小学校の教育環境に関し、児童数減少に伴う教職員の配置等、令和8年度以降の教育環境の厳しい状況を踏まえ、児童の安心安全、学校環境等の学びの保障のため、青森市立橋本小学校を令和8年度末をもって閉校することに同意し、転学にあたる支援等を要望するものであります。

要望事項の内容は、

- 1 在校生（現1年生～4年生）は、転学先を選択し、令和8年4月1日から随時転学できるようにすること。
- 2 転学先の選択に際し、交流や見学、授業への参加等ができるよう配慮すること。
- 3 同学年の児童が同一校に転学する場合や転学先の友人関係を踏まえ、同じ学級に所属できるようにするなど配慮すること。
- 4 学校指定品の購入に当たり、経済的な支援をすること。
- 5 転学に伴う不安を解消し、集団への適応を図るため、次年度及び転学後の教職員の体制について可能な限り配慮すること。

となっております。

教育委員会といたしましては、当該要望書における要望事項を踏まえ、児童一人一人が転学、及び中学校進学後の円滑な人間関係の構築や一定規模の集団での生活や学習を通して多様な価値観に触れ、充実感や達成感を味わうことで、自己実現を図ることができるよう、転学に伴う環境変化への支援等に取り組んでまいります。

また、このたび御報告した内容につきましては、4月6日に開催した浦町中学校区学校運営協議会橋本小学校分科会、4月8日に開催した浦町中学校区学校運営協議会理事会、4月10日に開催した橋本小学校区町会長報告会において、御報告いたしましたが、出席された皆様からは、

- ・閉校は、児童も職員も少ないので仕方がない。
- ・子どもが次の学校にうまく適応できるようにしてほしい。
- ・子どもはある程度人数のいる学校で磨きあうことも必要である。
- ・子どもが少なすぎて、児童一人一人にとって今の教育環境は良くない。
- ・閉校になることは仕方がない。次に入学してくる子どもたちのことを考えて進めてほしい。

などの御意見をいただいております。

今後の予定といたしましては、次回の第5回定例会にて、保護者の皆様からの5点の要

望事項に基づく通学区域再編の方針を審議し、その内容を橋本小学校区の地域の皆様へ報告する予定としております。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

○松浦委員

子どもの発達の見点からいうと、幼少期に必要な経験が自立や自主性を発揮する。児童が減っており、他者の多様性を確保できているのかを考えると、子どもの発達、心の成長に必要な経験を保障できる状況ではない。閉校は仕方ないと思う。

○土岐委員

県の教職員配置基準によって養護教諭が配置されていないことは、子どものことを考えると心配である。随時転学できることを考えると、子どもの安全が確保されている学校に転学してほしい。児童が6人しかいないとなると、集団で行う学習で得られるものが限られてくる。転学先となる可能性がある学校は、運動会、学習発表会や校外学習など、もし一緒にできることがあれば、積極的に取り組み、いつ来ても受け入れられるような態勢を整えていただきたい。

○川村委員

多様な価値観を育むためには、児童が少ないと厳しい。また、学校行事も滞る。保護者の皆様からの同意も得られており、環境衛生の見点からみても、この閉校という決断は適切ではないかと思う。

○工藤教育長

報告3「令和7年度の不登校対策の取組結果について」、事務局から説明をお願いします。

○築館指導課長

青森市立小・中学校における令和7年度の不登校対策の取組結果について、御報告申し上げます。

お手元の配付資料の「1 令和7年度の取組結果」を御覧ください。成果としては、赤枠に示してありますように、

- (1) 不登校児童生徒数は478人となり、前年度と比較して50人減少したこと
- (2) 校内教育支援センター利用者数は512人となり、前年度と比較して49人減少したこと
- (3) 不登校等特認校入学・転入学者数は27人見られたことが挙げられ、個別のプログラムや校内教育支援センターを活用した支援により、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国が増加傾向にある中、本市では減少傾向に転じてきております。さらに、
- (4) 指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合は、令和4年度から4年連続で約7割の児童生徒に改善が見られたこと

が挙げられます。

次に「2 本市の不登校対策」を御覧ください。本市の不登校対策としましては、一つに、令和4年11月より実施している個別のプログラムを活用した支援を継続し、学習評価につなげること

二つに、令和4年11月より実施している関係機関（教育、医療、福祉等）との連携により、必要に応じて専門的視点を踏まえた支援を継続すること

三つに、令和6年4月より実施している校内教育支援センター（全小・中学校61校に設置）を活用し、子どもの居場所づくりの充実を図ること

四つに、令和7年4月より、油川小学校・油川中学校、新城中央小学校・新城中学校、堤小学校・浦町中学校の6校を不登校等特認校とし、市内全域から入学・転入学（転校）できるようにしたこと

なお、特認校の状況については、

○令和7年度の入学・転入学者数は27人おり、令和8年4月1日時点で入学・転入学者数は13人

○給食体験会の参加者数は、小学生20人、中学生8人、保護者24人、計52人

○修学旅行の参加者数は、小学生1人、中学生1人、計2人

となっています。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

○川村委員

大変素晴らしい結果である。特に1,000人当たりの不登校児童生徒数が全国平均に比較して非常に低下している。これは教育委員会、現場の学校の先生方が非常に御苦労されて頑張ってきた賜物である。今後もこの取組を継続し、持続していただきたい。

○土岐委員

校内教育支援センターもかなりの人数が利用しており、不登校等特認校には27人が学区を超えて参加しているというのは、子どもたちの選択肢が広がったという結果であり素晴らしいと思う。給食体験会には保護者の方も参加しており、保護者の心のケアもしていくという点でも素晴らしい試みだと思う。修学旅行は特別なことであるので、今年度も続けていただきたい。

○松浦委員

昨年度から始まった不登校等特認校にこれだけの子どもたちが転校することを選んだというのは、作ってよかったと思っている。浦町中学校では、生徒たちがボランティアで新しく転学してくる仲間を受け入れるためのイベントを実施しており、各学校で実施している取組を共有しながら、これからも取り組んでいただきたい。

○後藤教育次長

各特認校の校長、校内教育支援センター長、養護教諭を参集し、年に4、5回ほどお互いの取組を紹介したり、情報交換をしたりする場を設け、さらに充実した取組になるよう努めており、今年度も実施する予定である。

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

事務局から何かありませんか。

○児玉文化遺産課長

令和8年4月25日(土)、縄文の学び舎・小牧野館において、開館11周年を記念し、スペシャルデイというイベントを開催します。当日は、革製品、ガラス製品やバスボムづくり体験等、各種イベントを御用意し、お待ちしております。

(4) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。以上をもちまして、令和8年第4回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和8年4月14日開催の第4回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和8年4月23日

書記 成田 潤一郎

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和8年4月23日

署名委員 土岐 志麻

署名委員 川村 仁